

# スズキ株式会社、並びにスズキグループ会社とスズキ健康保険組合 コラボヘルス推進のお知らせ

## はじめに

超少子高齢社会を迎える我が国では、日本再興戦略において「国民一人ひとりの健康寿命の延伸」を目標のひとつに掲げ、“健やかに生活し、老いることができる社会”の実現を目指しています。これを受け、経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体は互いに連携し合い、職場、地域で具体的な対応策を講じることが求められています。

今後、「従業員の健康寿命の延伸」を目指すべく、事業所と健保組合との連携（コラボヘルス）をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業を実施に向けて、健診結果等の情報を事業所と健保組合で共有・活用することとなりますので、※個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき下記のとおり、お知らせいたします。

### (参考) 個人情報の保護に関する法律

(第三者提供の制限) 第23条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

一 中略一

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

## 事業目的および内容

労働安全衛生法上の安全配慮義務、並びに疾病の早期発見・早期治療を目的に下記①②の事業を実施します。

### ① 健診結果、及びリスク保有者データの共有による事後フォロー (※1)

共同利用するデータ：人間ドック関連項目（癌項目を含む）

健保組合が実施する人間ドック（法定健診を含む）の結果、その検査値がスズキ基準を上回る者、または人間ドック健診機関先判定での要受診指導者の情報を共有し、該当者の事後指導に活用します（肝機能・脂質等）。

### ② 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨 (※2)

共同利用するデータ：人間ドック関連項目（癌項目を含む）

重症化予防の観点による要受診指導者情報（血圧・血糖値が高く、高リスク保有判定値を上回る方で医療機関を受診していない、または癌関連項目で要受診指導と健診機関先より判定を受けた等）

※病歴等の情報は含まれません

治療や再・精密検査が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、健保組合より「調査票」による受診勧奨を実施します。受診勧奨した後、医療機関への受診が確認できない場合は、事業所より受診勧奨を行います。

※1・※2 生活習慣病項目・リスク判定基準や事後指導及び受診勧奨の内容については3頁資料をご覧ください。

生活習慣病とは、身体活動・運動や食事、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が発症の原因と深く関与している疾患の総称です。脳血管疾患・心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常、癌などが該当し、日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

▽生活習慣病についての詳細はこちら（スマート・ライフ・プロジェクトの生活習慣病解説ページにリンクしています）生活習慣病を知ろう！<http://www.smartlife.go.jp/disease/>

### 共同利用する者の範囲

■ 事業所／人事部安全衛生グループ及び各工場の医師・保健師等の医療職、事業所の総務責任者（責任者）人事部安全衛生グループ長、事業所の総務責任者

健保組合役職員

（責任者）常務理事 TEL：053-445-3850



本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報（病歴・治療内容等）は含まれません。また、本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。

### 最後に

人間ドックを受診することは、生活習慣病はもとより癌の早期発見など、ご自身の命を守ることに繋がります。皆様とご家族のためにも誕生月に年度1回スズキグループ方針として人間ドックを受けます。

※1・※2 人間ドック結果フォローについてのご案内

	区分・検査	基準		
※2 重症化 予防	癌関連	便潜血 (大腸癌)	健診機関が D・P 判定	
		胸部 X 線 (肺癌)		
		PSA (前立腺癌)		
		胃部 X 線 (食道癌・胃癌)	健診機関が X 線で D・P 判定 (胃カメラ実施者を除く)	
		超音波 (膵癌・肝癌)		
		婦人科 (乳癌・子宮癌)		
	甲状腺 (甲状腺癌)	健診機関が D・P 判定の内、癌の危険性のあるもの		
血圧	150/100mmHg 以上 (何れかが該当した場合)			
糖代謝	BS (血糖)	126mg/dl 以上		
	HbA1c (グリコヘモグロビン)	6.3%以上		
※1 その他	肝機能	GOT (AST)	100 IU/L 以上	(何れかが該当した場合)
		GPT (ALT)	60 IU/L 以上	
		γ GTP	100 IU/L 以上	
	脂質	T-ch (総コレステロール)	280 mg/dl 以上	(何れかが該当した場合)
		TG (中性脂肪)	400 mg/dl 以上	
		LDL (LDL コレステロール)	180 mg/dl 以上	
	腎機能	UA (尿酸)	9.0mg/dl 以上	
	肺機能	1 秒率	70%以下	
	尿検査	尿蛋白	2+以上	
		尿潜血	2+以上	
	心電図		健診機関が D・P 判定 (心拡大は除く)	
	その他	白血球・貧血・多血	健診機関が D・P 判定	
		眼底・眼圧		
CRP				
肝機能 (T-BIL、TP 等)				
膵機能 (AMY 等)				
腎機能 (UA、BUN 等)				

※網掛けの検査は、スズキ基準により調査票発送

※数値のものは、健診機関判定が C (要観察) 以下の場合は、対象外とする

【判定解説】 A (異常なし)、B (心配なし)、C (要観察)、D (要治療)、P (要精密)、E (治療継続)

【人間ドック結果によるリスク保有者、及び高リスク保有者に対する事後フォロー】

